

音更町総合計画推進委員会について

1 設置の趣旨

第5期総合計画に掲げた施策を、限られた財源と計画期間の中で着実に進めていくためには、実施による効果を検証しつつ、推進方法や優先順位を常に考えながら取り組んでいくことが重要です。

また、これまでの総合計画で行ってきた担当部署による推進状況の評価等だけでなく、町民の視点による検証等を行うことによって、町民ニーズを的確に捉えながら、次の事務事業等の展開に反映していくことも必要です。

このため、第5期総合計画の推進管理においては、町民を委員とする「音更町総合計画推進委員会」を設置し、計画の推進を図るものであり、平成24年度から設置しております。

2 委員構成等

(1) 委員の定数 14人以内

【規則】(下記は、審議会と同じ内容。)

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 町内の各種団体等を代表する者
- (3) その他町長が適当と認める者

(2) 委員の任期 2年

3 委員会の担任する事務

(1) 担任する事務

次に掲げる事務を行うこと。

1. 町の総合計画の主要な施策の推進状況について、検証及び評価を行うこと。
2. その他町の総合計画の推進について、必要な事項の審議を行うこと。

(2) 事務の内容

①重点施策の検証・評価

第5期総合計画に掲げられている施策は全部で384施策ありますが、これら全ての推進状況を毎年度検証することは膨大な事務内容になるため、第5期総合計画に重点施策として位置付けられている7項目(58施策)について、推進状況の検証等を行います。

具体的には、重点施策7項目毎に、それぞれに掲げた施策の事務事業の実績を含め、各施策がその方向性に向けて推進が図られているかどうかを内部検証した調書を委員会に提出し、その調書を資料として各委員に検証してもらい、委員会としての検証結果を取りまとめます。

4 委員会の審議結果

結果については、調書も含め議会に報告し、ホームページ等で公表します。

また、その結果は、次年度以降の施策の実施及び予算等で反映できるものは、その実施に努めていきます。

5 平成26年度のスケジュール

(1) 推進委員会

推進委員会は10月から12月まで、4回程度の開催を予定しています。

(2) 議会

最終委員会の終了後に、所管する総務文教常任委員会等に報告します。

(3) 公表

議会報告後、ホームページ等で公表を行います。